

水害リスクを自分事化し、 流域治水に取り組む主体を増やすために

(案)

近年、豪雨災害が頻発し毎年のように犠牲者が発生していますが、自治体から避難情報が出されていても避難率は低く、多くの人は災害が起こるまで災害を自分のこととしてとらえていないのが現状であり、日本のどこかで「まさか自分が被災者になるとは…」という声が発せられています。

一方で、備えることで救えたり、学ぶことで助かる命もあります。

例えば、2022年8月、新潟県村上市小岩内地区では、50年以上前の羽越水害（1967年）の経験を踏まえた教訓を有する区長さんが、一度避難した住民を更なる高台に誘導することによって、避難住民の命を守ることができました。

一般財団法人国土技術研究センターでは、2023年9月に「災害の自分事化協議会」を設置し、水害リスクの自分事化の方策について検討を行い、災害伝承に関する良質なコンテンツ（Web、冊子、展示施設等）や活動（語り部、祭り等）の普及・拡大のための認定制度を創設しました。

「防災資産」認定制度

- 防災資産認定制度は、流域治水協議会などから推薦のあった良質なコンテンツや活動を「災害の自分事化協議会」が認定するものです。
- 「優良防災資産」と「防災資産」の二段階で認定します。「優良防災資産」は、特に優れたもので、「防災資産」は、「優良防災資産」の候補となるものです。
- 本制度に認定されると式典等において認定賞を授与するとともに本協議会のホームページを通じて紹介し、メディア等を通じて、広報がなされます。
- 評価項目は、以下に示す、4つの視点です。

- ①【事実】 災害に関する事実など基本的な情報を含むもの
- ②【リアリティー】 行動をおこす動機付けにつながる内容を有するもの
- ③【教訓】 知識や教訓が存在し、備えにつながるもの
- ④【深化】 深い学びや行動に結び付く手がかりがあるもの

(例)

Webサイト



【<https://kumariver-r0207archive.jp>】

自然災害伝承碑を巡るツアー



【<https://bosai-kokutai.jp/2023/o-301/>】

語り部活動



【<https://kumariver-r0207archive.jp/overview/detail/chapter2-1.html>】

防災資産(仮称)認定に向けた流れ

水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組み主体を増やすために、心を揺さぶる行動に誘う良質なコンテンツ(Web、冊子、展示施設等)や活動(語り部、祭り等)を流域治水協議会にご紹介ください。

